

島松駅周辺再整備事業について

1. 都市計画街路事業

3・5・119西島松通、3・5・135島松西通（西口広場を含む）については、都市計画街路事業として一体的に整備するため令和7年3月18日に都市計画道路の変更を行い、事業着手に向け事務を進めてきました。このうち3・5・135島松西通（西口広場を含む）については、道道島松停車場線として11月12日に区域変更（昇格）が告示され、北海道に事業を実施していただこととなりました。

事業スケジュールについては、北海道との協議の結果、市で整備する自由通路や自転車駐車場及び西島松通、道道江別恵庭線、島松西通との交差点箇所の施工計画等の検討が必要なことから、これらを含めた検討を令和8年度に実施し、その成果をもとに令和8年度に市と道両者で事業認可申請を行い、令和9年度から社会資本整備総合交付金（街路事業）で事業を実施する予定です。

2. 島松地区都市構造再編集中支援事業

自由通路のバリアフリー化、西口及び東口の駐輪場、西口緑化施設については、都市構造再編集中支援事業で整備を行うこととし、事業採択に必要な都市再生整備計画の策定に向け、国及び北海道と協議を進めています。今後、国より計画が承認された際にはホームページで公表する予定です。

なお、事業スケジュールについては島松西通及び西口広場と西島松通の事業スケジュールに合わせ整備を行う予定です。

【事業スケジュール(予定)】

年度	社会資本整備総合交付金（街路事業）		都市再生整備計画事業
	島松西通・西口広場（道）	西島松通（市）	
R7	道道島松停車場線区域変更		都市再生整備計画策定
R8	測量調査・実施設計・事業認可	測量・物件調査・実施設計・事業認可	測量・物件調査・実施設計
R9	物件調査・用地補償	用地補償	用地補償
R10	用地補償	用地補償	用地補償
R11	島松西通整備	西島松通整備	西口昇降棟・緑化施設整備
R12	西口広場整備		東口昇降棟・自由通路改修・東西駐輪場整備

